

なくす会ニュースレター

〒330-0064

さいたま市浦和区岸町 7-11-5 県生協連内

Tel048-844-8971 Fax048-844-8973

<http://saitama-higainakusukai.or.jp/>

消費者の安心・安全は地域から

適格消費者団体 埼玉消費者被害をなくす会
理事長 池本誠司



消費者庁・消費者委員会の創設から1年余を経過しても、地域の消費者にとっては消費者行政の強化がなかなか実感できないと言われてしています。

地方消費者行政の強化に向けた国の財政支援や制度提案をどのように具体化するのか、消費者委員会から本年3月頃に提案される見込みですが、地方分権改革が叫ばれている今日、国がどこまでリーダーシップを発揮できるかが注目されます。

私たち埼玉消費者被害をなくす会は、地域に根差したネットワーク団体を目指して地域の消費者団体と個人会員の参加を得て、2004年11月に設立しました。消費者団体の構成員や一般公募の活動委員を通じて身の回りの不当表示や不当条項のチェック活動を展開し、そこから集められた問題事例を消費生活相談員や弁護士や司法書士が分析し、事業者に対する質問、意見交換、申入れによって改善を促すという作風です。申入れにどうしても応じない事業者に対しては昨年5月、適格消費者団体として差止請求訴訟を提起し、裁判上の和解によって改善することが約束されました。もともと、訴訟提起が主目的ではなく地域の消費者団体の活力を強化することこそが、なくす会の中心課題だと考えています。

とはいえ、弱小の消費者団体が集まっても、やはり人的にも物的にも運営基盤は脆弱です。市民に幅広く声をかけて集め、消費者問題に関心を持ってもらうような学習の機会や行動する機会を継続的に作ることは、地方自治体の協力が不可欠です。地方自治体による事業面・情報面・財政面を含めた支援と連携があつてこそ、地域の消費者・消費者団体が主体的に取り組む環境が確保できるのです。地域の消費者団体や市民団体が活力を持って取り組むことによって、なくす会の活動も広がり、地方自治体の消費者行政もより効率的に展開できることにつながります。

消費者の安心・安全の実現を地域の消費者・消費者団体が主役となって推進する社会を目指します。本年は、適格消費者団体として調査・分析・申入れなどの差止関係業務の推進はもちろん、地域の消費者団体から地方消費者行政の強化を求める声を上げ、地方自治体が行動する消費者を育成する教育の機会を充実するよう求め、消費者団体が主体的に活動できる基盤整備を要望していきたいと思ひます。

市町村 消費者行政ランキング 《平成22年度》

県内 64 市町村を対象に平成 22 年 6 月にアンケート調査を行いました

I. 全体概況

1. 人口一人当たり一般予算 約 283 千円(前年 272 千円)のうち、消費者行政予算 57.6 円(前年 37.4 円)
2. 一般予算に占める消費者行政予算の割合は、0.0203%(前年平均 0.0167%)
3. 市町村格差が昨年同様に非常に大きい
 - ①一人当たり消費者行政予算は、最高 476.7 円から最低 11.8 円の差
 - ②一般予算に占める消費者行政予算割合は、最高 0.062%から最少 0.0030%の格差
 - ③消費者行政予算は、最高 7,678 万円から最低 105 千円
 - ④消費者窓口相談日週 7 日から窓口未設置まで。週 4 日以上は 25 自治体
4. 消費者行政予算 5 年間の推移(平成 17 年度比 合併前 85 市町村)

	前年比	平成 17 年比
一人当たり消費者行政予算	20.2 円増(37.4 円)	22.1 円増(35.5 円)
一般予算に占める消費者行政予算の割合	0.0036%増	0.0064%増
64 市町村消費者行政予算総額	88,418 千円増	165,421 千円増
消費者相談窓口(センター)設置数	57/64 (63/70)	59 設置/85

II. 消費者行政総合ランキング

1 位 狭山市 2 位 和光市 3 位 入間市 4 位 上尾市 5 位 川越市
6 位 ときがわ町 7 位 朝霞市・新座市 9 位 蓮田市 10 位 志木市

III. 消費者行政の充実が求められる市

春日部市 本庄市 北本市 久喜市 鴻巣市 羽生市 川口市 行田市 熊谷市 吉川市

IV. 各項目のランキング

1. 人口一人当たりの消費者予算額 トップ 10 (単位:円)

①東秩父村 211.1 ②ときがわ町 181.2 ③越生町 177.0 ④狭山市 147.0 ⑤嵐山町 135.4
⑥和光市 127.7 ⑦八潮市 99.0 ⑧三芳町 97.9 ⑨蓮田市 96.6 ⑩鶴ヶ島市 95.6

2. 一般財政に占める消費者行政予算の割合 (単位:%)

①越生町 0.0615 ②狭山市 0.0541 ③和光市 0.0470 ④嵐山町 0.0432 ⑤東秩父市 0.0428

3. 消費者行政予算額 (単位:万円)

①さいたま市 7,678 ②川越市 2,700 ③狭山市 2,317 ④上尾市 1,897 ⑤所沢市 1,516
⑥入間市 1,369 ⑦草加市 1,238 ⑧新座市 1,108 ⑨越谷市 1,047 ⑩和光市 9,885

4. 消費生活センター設置の 25 市 (週 4 日以上開設)

さいたま市 川口市 越谷市 入間市 所沢市 草加市 狭山市 上尾市 川越市
和光市 新座市 戸田市 ふじみ野市 熊谷市 飯能市 加須市 富士見市
三郷市 蕨市 朝霞市 志木市 八潮市 坂戸市 鶴ヶ島市 蓮田市

第46回埼玉県消費者大会を開催しました！

スローガン「高めよう、消費者市民力！平和で安心してらせる社会をつくりましょう」

全体会

10月14日の埼玉県消費者大会には約1100名の参加がありました。

オープニングは松山婦人会コーラス部の歌声で始まり、来賓の上田県知事あいさつ・基調報告・県への要請書の提案・確認後、記念講演・大会アピールの採択がありました。

記念講演では、澤地久枝さんが「いまを、生き生きと生きる」～ひとりからはじまる、社会との向き合い方～と題し、記念講演を行いました。人の「幸せ」や「豊かさ」とは何であるのか、経験をもとにしたお話から命・家族・平和の大切さを学ぶことのできた、心に響く講演でした。

分科会 第3分科会（消費者問題）

「行動する消費者をめざして」70名参加

講師：拝師徳彦弁護士

（全国消費者行政ウォッチネット事務局長）

今までの消費者は防衛力、選択力が大事、これからの消費者はさらに行動力が大切です。

消費者被害の相談件数は年間100万件と高止まりが現状で、消費者が防衛力を高めても、悪質業者はその上を行く手口で勧誘してきます。また、安全性が問われる事故等は数年経っても事故の教訓が生かされず、同様の事故が発生してしまうという、安全安心からほど遠い社会が現状です。

生してしまうという、安全安心からほど遠い社会が現状です。

そういった中、昨年消費者庁、消費者委員会ができましたが、消費者に近く、重要な役割を担うはずの地方の消費者行政は予算も担当職員も減っていて、さらに、消費者団体は人材も予算も情報も少なく、十分な活動ができていません。

このような現状を打開する考え方の一つが「消費者市民社会」で、消費者としての「防衛力」、「選択力」、「行動力」を身につけ、社会を変えていくということが必要です。消費者団体は発言力を高めるとともに、具体的に何をどうすればいいか分析し、消費者へ伝え、政府へ要望を出していくという役割を果たします。また、消費者団体が「消費者のプロ」として対応していくことも必要です。それに対して行政としては、消費者団体を支援する明確なビジョンをもち、情報や財政面を支援していく、そういった役割が期待されます。

「賢い消費者」プラスαで「行動する消費者」になり、消費者・消費者団体が、安心・安全に生活できる社会のルール作りに関わっていくことが今、求められています。

なくす会活動委員5人が 寸劇風に活動報告！

今年5月に行った「差止請求訴訟」は「消費者の行動」がきっかけとなったこと、適格消費者団体がきものレンタル事業者のキャンセル規約を改善させたことを、会の紹介も交えて行いました。



なくす会学習会第2弾のお知らせ！

知って納得！契約書のチェック方法

～トラブルは事前の確認で防げます～

講師：島田 真子 さん（埼玉県消費生活コンサルタントの会）

日時：2009年2月7日（月）14:30～16:00

会場：ふれあいセンター久喜 会議室（3階）久喜市大字青毛753番地1

参加費：無料 定員：50名（先着順） 申込み：なくす会事務局



2月は
久喜で開催

消費者庁主催

『消費者団体訴訟制度意見交換ミーティング』を開催！

2011年2月26日（土） 14:00～16:00

会場：星陵会館 ホール（千代田区永田町2-16-2）

適格消費者団体活動報告や事業者・行政を交えたパネルディスカッションを予定

お申込み等はインターネットで <http://www.dantaisosho.com>

《なくす会が提出した「請願」が埼玉県議会で採択されました！》

なくす会では「適格消費者団体に対する資金面での支援を国と埼玉県に求める請願書（紹介議員・長沼威議員）」を12月埼玉県議会に提出しました。（12月1日）国や地方自治体からの事業面・情報面・財政面を含めた支援と連携があつてこそ、適格消費者団体が地域に根差し、主体的に取り組む環境が確保できるものと考え、請願を提出しました。請願を審議した、総務部県民生活委員会では3名の議員から賛成の立場での発言もあり、12月22日の本会議では、全会派一致で採決されました。国に対しての「意見書」も同時に採択されています。詳しくは埼玉県議会のホームページをご参照ください。

道路拡張に伴う事務所一時移転のご案内

この度、道路拡張工事に伴い、埼玉消費者被害をなくす会事務所（埼玉県生協連事務所内）を11月27日より約5ヶ月間、仮事務所として下記の住所に一時移転することになりました。何かとご不便をおかけいたしますがよろしくお願い申し上げます。なお、電話・FAX番号・メールアドレスは変更ありません。工事終了後の元事務所への移転は4月末ごろの予定ですが、その節は追ってご案内申し上げます。 ※目印：1階はじゃぱん亭（弁当屋）さんです。

・仮住所 〒330-0064 さいたま市浦和区岸町6-1-2 小池ビル2F（JR浦和駅西口徒歩7分）

郵便物は今までの住所で届きます

*商品事故・契約トラブルにあった時は最寄りの消費生活支援センターや市町村の消費者相談窓口へ相談しましょう。 **埼玉県消費生活支援センター（埼玉県生活科学センター内） TEL048(261)0999**

*「消費者ホットライン」では身近な消費生活相談窓口をご案内。（郵便番号入力が便利）

全国共通の電話番号 0570-064-370（ゼロ・ゴー・ナナ・ゼロ 守ろうよ、みんなを）

土日祝日など、市区町村や都道府県の消費生活センター等が開所していない場合には、国民生活センターで相談を受け付けるなど、毎日（年末年始を除く）利用が可能です。